

武 公 第20-19号
令和2年9月15日

公 告

武田薬品健康保険組合
理事長 小川 寛六

規約の一部変更について

当組合の下記の組合規約変更について、令和2年9月9日付(近厚発0909第13号)をもって近畿厚生局長の認可を得ましたので、健康保険法施行令第3条の2の規定に基づき公告いたします。

記

1. 規約 第5条(議員の定数)
議員の定数18名を14名に変更
2. 規約 第25条(理事の定数)
理事の定数8名を6名に変更

以 上